



# 平成31(2019)年度の住民税に 適用される主な税制改正

【担当課】 税務課 ☎5654 - 8550

## 配偶者控除の見直し

配偶者控除の適用については、控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円以下であることに加え、納税義務者の合計所得金額に上限が設けられ、合計所得金額が1,000万円を超える納税義務者は控除を受けることができなくなります。また、納税義務者の合計所得金額に応じて、控除額が段階的に減額されることとなります。

### 配偶者控除(平成31(2019)年度から)

| 納税義務者の<br>合計所得金額     | 控除額          |              | (参考)<br>給与収入金額の場合  |
|----------------------|--------------|--------------|--------------------|
|                      | 控除対象配偶者      | 老人控除対象配偶者    |                    |
| 900万円以下              | 33万円         | 38万円         | 1,120万円以下          |
| 900万円超<br>～950万円以下   | 22万円         | 26万円         | 1,120万円超～1,170万円以下 |
| 950万円超<br>～1,000万円以下 | 11万円         | 13万円         | 1,170万円超～1,220万円以下 |
| 1,000万円超             | 0円<br>(適用なし) | 0円<br>(適用なし) | 1,220万円超           |

## 配偶者特別控除の見直し

配偶者特別控除の適用については、控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が従来の76万円から123万円に引き上げられます。また、配偶者控除と同様に、納税義務者の合計所得金額に応じて、控除額が段階的に減額されることとなります。

### 配偶者特別控除(平成31(2019)年度から)

| 配偶者の合計所得金額     | 控除額                         |  |  |                              |
|----------------|-----------------------------|--|--|------------------------------|
|                | 納税義務者の<br>合計所得金額<br>900万円以下 | 納税義務者の<br>合計所得金額<br>900万円超～<br>950万円以下 | 納税義務者の<br>合計所得金額<br>950万円超～<br>1,000万円以下 | 納税義務者の<br>合計所得金額<br>1,000万円超 |
| 38万円超～90万円以下   | 33万円                        | 22万円                                   | 11万円                                     | 0円<br>(適用なし)                 |
| 90万円超～95万円以下   | 31万円                        | 21万円                                   |  |                              |
| 95万円超～100万円以下  | 26万円                        | 18万円                                   | 9万円                                      |                              |
| 100万円超～105万円以下 | 21万円                        | 14万円                                   | 7万円                                      |                              |
| 105万円超～110万円以下 | 16万円                        | 11万円                                   | 6万円                                      |                              |
| 110万円超～115万円以下 | 11万円                        | 8万円                                    | 4万円                                      |                              |
| 115万円超～120万円以下 | 6万円                         | 4万円                                    | 2万円                                      |                              |
| 120万円超～123万円以下 | 3万円                         | 2万円                                    | 1万円                                      |                              |
| 123万円超         | 0円<br>(適用なし)                | 0円<br>(適用なし)                           | 0円<br>(適用なし)                             |                              |

## 配偶者の定義の見直し

配偶者を定義する用語が次のとおり変更となります。

### ▶同一生計配偶者

納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、合計所得金額が38万円以下の配偶者

### ▶控除対象配偶者

同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下である納税義務者の配偶者

※控除対象配偶者になれない同一生計配偶者でも、非課税判定の扶養人数に加えたり、障害者控除を適用したりすることは可能です。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

## 自立型老人ホームケアハウス

60歳以上の方が対象

◇特徴◇

全室個室・外出自由・食事付  
入居金・保証金選択制

年収150万円以下の方の  
月々の利用料(例)

食事付7万8千円～

**申込受付中!**

☎5668-0294



社会福祉法人 いろは福祉会  
ケアハウス グレースビレッジ  
葛飾区鎌倉 1-3-1

難解な雨漏りをスパッと解決

## 雨漏り検査!

特殊検査液で漏水原因をピンポイント解明  
壁、天井のしみを見つけられます。ご一報下さい!!

Tel 03-5876-5801

見積り無料 信頼と実績の株式会社サーベイ  
検査・修繕 〒125-0054 東京都葛飾区高砂 8-21-1

# 平成30年7月豪雨災害・ 東日本大震災義援金

温かいご支援ありがとうございます

【担当課】 総務課 ☎5654 - 8136

## 平成30年7月豪雨災害義援金

9月1日～10月31日にお寄せいただいた義援金1,520,182円を、11月15日に日本赤十字社にお送りしました。

葛飾区での「平成30年7月豪雨災害義援金」の受け付けは、11月30日(金)をもって終了します。

義援金をお寄せいただいた団体は以下のとおりです(50音順)。

- ▶奥戸一丁目町会
- ▶白鳥西町会
- ▶盆踊り実行委員会
- ▶高砂一丁目町会
- ▶NPO法人
- ▶高砂北町会
- ▶葛飾アクティブ.COM
- ▶東京都美容生活衛生同業組合  
葛飾支部
- ▶葛飾歌謡連盟
- ▶西亀有四丁目町会
- ▶葛飾区グラウンド・ゴルフ協会
- ▶平和橋自動車教習所
- ▶葛飾区ラジオ体操連盟
- ▶葛飾の高齢者問題を考える会  
せせらぎ水元

## 東日本大震災義援金

8月1日～10月31日にお寄せいただいた義援金20,557円を、11月15日に日本赤十字社にお送りしました。「東日本大震災義援金」は、引き続き受け付けています。

【受付方法】 現金のみ

【受付場所】 区民ホール(区役所2階)、総務課(区役所5階504番)、区民事務所、区民サービスコーナー

この他、多くの皆さんからも温かいご支援をいただいております。ご協力ありがとうございます。

12月1日は「世界エイズデー」です

## HIV即日検査・性感染症検査

無料・匿名の検査です。

HIV検査は、感染の機会から3カ月以上経過していないと正しい検査結果が出ないことがあります。

HIVに感染しても、早期に適切な治療をすることにより、エイズの発症を抑えることができます。

【日時】 12月7日(金)午前9～10時 直接会場へ(先着順)。

【会場】 健康プラザかつしか(青戸4-15-14)

【定員】 40人

【内容】 血液検査および尿検査

(尿検査は、最後に尿をして1時間以上たってから採尿します)

【その他】

HIV即日検査の結果は、検査当日にお伝えします。性感染症(クラミジア・梅毒)の検査結果とHIV検査結果が判定保留の場合は、12月21日(金)午前9～10時に健康プラザかつしかでお伝えします。

【担当課】 保健予防課 ☎3602 - 1238

## 粗大ごみはお早めに申し込みください

12月は粗大ごみ受付センターの電話が大変混み合いますので、お早めに申し込みください。インターネットでは24時間申し込みができます。

高さ・幅・奥行のいずれか一辺が30cmを超える大型のごみ(家具、自転車など)は粗大ごみとなります。

申込受付

▶インターネット(24時間受け付け)

<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>

▶電話 ☎5296 - 4400 (午前8時～午後7時)

なお、システムメンテナンスのため、次の期間は受け付けを停止します。

【受付停止期間】

▶インターネット

12月29日(土)午前0時～平成31年1月4日(金)午前0時

▶電話 12月29日(土)～平成31年1月3日(木)

【問い合わせ】

粗大ごみ受付センター ☎5296 - 4400

【担当課】 リサイクル清掃課